

当院における血液型・不規則抗体情報カードの運用について

◎伊東 寧々¹⁾、藤島 充弘¹⁾、高橋 明子¹⁾、大山 雄介¹⁾、加峯 侑都¹⁾、田平 泰徳¹⁾、池上 新一¹⁾
社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院¹⁾

【はじめに】稀な血液型、不規則抗体保有者、造血幹細胞移植を実施した患者は、血液型判定や不規則抗体同定に時間を要する。特に他院を受診し、そこで初めて緊急輸血が必要となった時、適合する輸血製剤の選択を迷うことは大いに考えられる。そこで、他院で輸血を受ける際に、適合する輸血製剤を迅速に判断し、安全で有効な輸血療法を実施する一助となる「血液型・不規則抗体情報カード」（以下、情報カードと略す）の発行を2020年12月より開始した。これまでの当院の情報カードの運用と、発行状況、および課題を報告する。

【運用方法と発行状況】対象としたのは、当院で輸血検査を実施し、以下3つのうちのいずれかに該当する患者である。

- ① 稀な血液型（RhD陰性を含む）の患者
- ② 間接抗グロブリン試験で臨床的意義のある不規則抗体が確認された患者
- ③ 造血幹細胞移植を実施した患者

記載内容は患者の基本情報に加え、血液型・不規則抗体名、

検査実施日、移植実施日（移植患者のみ）、適合血情報等である。カードの発行は主治医からの要請があった場合のみとした。発行に際しては、担当看護師同席の下、輸血専任の臨床検査技師が説明した後、患者に直接手渡した。情報カードの発行件数は2020年12月から2023年10月までの2年11か月間に193件であった。内訳はRhD陰性79件、亜型6件、不規則抗体保有80件、造血幹細胞移植28件であった。

【課題・まとめ】情報カードは（特に緊急時に）迅速に適合血を選択し、安全な輸血を実施する為に有用な情報源となるが、患者によって情報カードへの理解度は様々であり、その後の利用の仕方は患者に委ねられている。そのため、発行した情報カードの利用状況を確認することは困難であり、患者情報カードの利用の程度は不明である。今後の課題として、患者が情報カードの有用性を理解し、積極的に提示するものにしていく為には、患者へのより解り易い説明の工夫のみならず、周辺病院と連携して情報カードの取り組みを地域へ拡大することが望まれる。